

水性印刷商品認証制度

提出書類作成に係る手引き



(一社) 健康ビジネス協議会

Ver. 3
改訂 2020.4

目 次

1. 申請（1）（商品）	2
申請（2）（インキの登録審査申請）	4
2. 更新	4
3. 変更	5
4. 辞退	6
5. 書類の提出先	6
6. お問い合わせ	6
7. Q&A	7
8. 申請書類の記入例（1）（商品）	9
申請書類の記入例（2）（インキの登録審査申請）	13
9. 更新書類の記入例	13
10. 変更書類の記入例	15

1. 申請（1）（商品）

協議会事務局において申請書類を受理し、審査委員会において、申請内容を審査します。審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会会長が認証の適否を決定し、協議会から申請者にその結果を通知します。

<書類の作成>

協議会ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を記入した後、社印を押印してください。

- （別記様式）水性印刷商品認証制度に係る 申請
- 【添付書類】
 - ①（別紙1）水性印刷商品認証制度 企業登録書
 - ②（別紙2-申請）水性印刷商品認証制度に係る商品の概要
 - ③包材印刷メーカーが発行する、水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書
 - ④水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート（SDS）
 - ⑤その他、補足説明資料

<書類の提出>

準備した書類（正本1部、副本1部の合計2部）を郵送及び電子メールで協議会へ提出してください。

- ・宛先の隣に朱書きで「水性印刷商品認証制度 申請書類在中」と記入してください。
- ・電子メールの送信は、メール件名を「【企業名】（申請）水性印刷商品」とし、送信してください。

<フローチャート>

STEP1 申請	<div style="border: 1px solid #dc3545; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">様式ダウンロード</div> <div style="border: 1px solid #dc3545; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">申請書、添付書類の提出</div>	申請者
STEP2 審査	<div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">申請受理</div> <div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">申請書類確認</div>	事務局
	<div style="border: 1px solid #6c757d; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">認証審査 ※約1ヵ月かかります</div> <p style="font-size: small;">審査委員会は、必要に応じて申請者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出を求めることがありますので、求めがあった場合は対応してください。</p>	審査委員会 <small>学識経験者等で構成</small>
STEP3 結果通知	<div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">認証審査結果通知</div>	事務局
	<p style="font-size: small;"><認証された場合></p> <div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">【協議会からの送付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証書類（認証番号記載） ・請求書 <ul style="list-style-type: none"> ①登録料（企業として初めて認証を受けた場合のみ） ②認証マーク使用料 </div> <div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">認証マークデータ送付</div>	
STEP4 認証後	<div style="border: 1px solid #dc3545; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">登録料・認証マーク使用料振込</div> <p style="text-align: center; font-size: small;">※認証期間2年間</p>	申請者

申請（2）（インキの登録審査申請）

協議会事務局において申請書類を受理し、審査委員会において、申請内容を審査します。審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会会長が認証の適否を決定し、協議会から申請者にその結果を通知します。

<書類の作成>

協議会ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を記入した後、社印を押印してください。

- （別記様式）水性印刷商品認証制度に係るインキの登録審査 申請
- 【添付書類】
 - ①水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート（SDS）
 - ②その他、補足説明資料

<書類の提出>

準備した書類（正本1部、副本1部の合計2部）を郵送及び電子メールで協議会へ提出してください。

- ・宛先の隣に朱書きで「水性印刷商品認証制度 申請書類在中」と記入してください。
- ・電子メールの送信は、メール件名を「【企業名】（申請）水性印刷商品」とし、送信してください。

<フローチャート>

STEP1 申請	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">様式ダウンロード</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">申請書、添付書類の提出</div>	申請者
STEP2 審査	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">申請受理</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">申請書類確認</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">登録審査 ※約1ヵ月かかります</div> <p style="font-size: small;">審査委員会は、必要に応じて申請者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出を求めることがありますので、求めがあった場合は対応してください。</p>	事務局 審査委員会 <small>学識経験者等で構成</small>
STEP3 結果通知	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">インキの登録審査結果通知</div> <p style="font-size: small;"><審査通過の場合></p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 【協議会からの送付書類】 ・インキ登録審査結果通知書 </div>	事務局
STEP4 審査後	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">審査済インキの使用</div>	申請者

※申請したインキの内容に変更があった場合は、速やかに事務局まで連絡すること。

（商品申請とは異なり、インキは変更手続きが行えません。

一度登録したインキを削除後、変更になったインキを再度申請登録していただきます。）

2. 更新 認証期間終了日の3か月前から更新手続きを受け付けます。

<書類の作成>

協議会ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を記入した後、社印を押印してください。

■ (別記様式) 水性印刷商品認証制度に係る 更新

■ 【添付書類】

①その他、補足説明資料

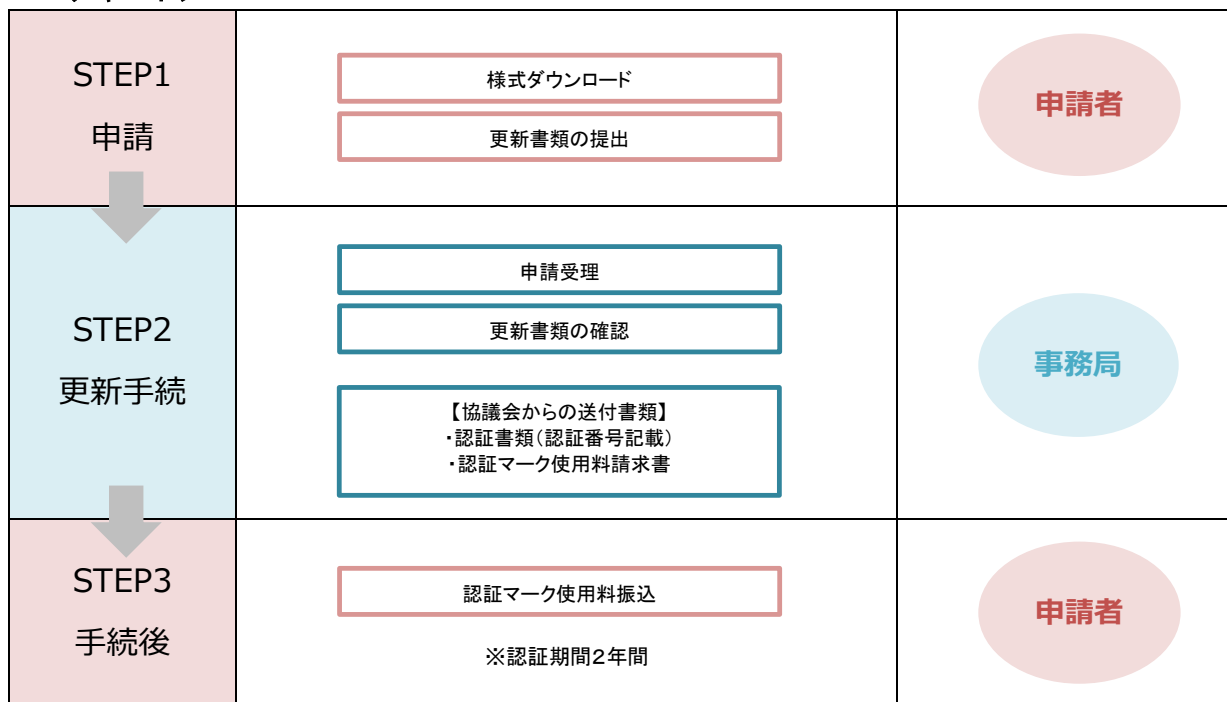
※申請時から変更がない場合、添付書類は提出不要です。申請内容に変更がある場合は、あわせて「3. 変更」(P.4) の手続きが必要となります。

<書類の提出>

準備した書類(正本1部、副本1部の合計2部)を郵送及び電子メールで協議会へ提出してください。

- ・宛先の隣に朱書きで「水性印刷商品認証制度 更新書類在中」と記入してください。
- ・電子メールの送信は、メール件名を「【企業名】(更新) 水性印刷商品」とし、送信してください。

<フローチャート>



3. 変更

<書類の作成>

協議会ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を記入した後、社印を押印してください。

- (別記様式) 水性印刷商品認証制度に係る 変更
- 【添付書類】 ※前回提出時からの変更がある資料のみ
 - ① (別紙1) 水性印刷商品認証制度 企業登録書
 - ② (別紙2 - 変更) 水性印刷商品認証制度に係る変更する認証商品の概要
 - ③ 包材印刷メーカーが発行する、水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書
 - ④ 水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート (SDS)
 - ⑤ その他、補足説明資料

<書類の提出>

準備した書類 (正本1部、副本1部の合計2部) を郵送及び電子メールで協議会へ提出してください。

- ・宛先の隣に朱書きで「水性印刷商品認証制度 変更書類在中」と記入してください。
- ・電子メールの送信は、メール件名を「【企業名】(変更) 水性印刷商品」とし、送信してください。

<フローチャート>

STEP1 申請	<div style="border: 1px solid #dc3545; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">様式ダウンロード</div> <div style="border: 1px solid #dc3545; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">変更書類、添付書類の提出</div>	<div style="background-color: #f8d7da; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p>申請者</p>
STEP2 審査	<div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">申請受理</div> <div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">変更書類確認</div>	<div style="background-color: #d4edda; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p>事務局</p>
	<div style="border: 1px solid #6c7e90; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">認証審査 ※約1ヵ月かかります</div> <p>審査委員会は、必要に応じて申請者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出を求めることがありますので、求めがあった場合は対応してください。</p>	<div style="background-color: #d4edda; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p>審査委員会 <small>学識経験者等で構</small></p>
STEP3 結果通知	<div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">認証審査結果通知</div> <div style="border: 1px solid #17a2b8; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">【協議会からの送付書類】 ・認証書類(認証番号記載)</div>	<div style="background-color: #d1ecf1; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p>事務局</p>

※変更前の認証期間を引き継ぐため、改めて認証マーク使用料を支払う必要はありません。

4. 辞退

<書類の作成>

以下項目を記入した後、代表者印を押印してください。
(任意様式)

- ① 協議会会長宛
- ② 申請者の企業名、代表者職・氏名（押印）
- ③ (1) 認証を辞退する商品名、JAN コード、認証番号
(2) 辞退する理由

<見本>

一般社団法人健康ビジネス協議会		
代表理事 会長 吉田 康 様		
株式会社〇〇〇〇		
代表取締役社長 〇〇〇〇 印		
水性印刷商品認証制度 認証の辞退に係る届出書		
1. 認証を辞退する商品		
認証商品名	JAN コード	認証番号
2. 辞退する理由		

<書類の提出>

準備した書類を郵送及び電子メールで協議会へ提出してください。

- ・宛先の隣に朱書きで「水性印刷商品認証制度 辞退書類在中」と記入してください。
- ・電子メールの送信は、メール件名を「【企業名】(辞退) 水性印刷商品」とし、送信してください。

5. 書類の提出先

※資料提出に際しての配送手数料は申請者の負担となります。

【郵送先】 〒950-0078
新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
(一社) 健康ビジネス協議会

【E-mail】 info@kenbikyuu.jp

電子ファイル（申請書は Word ファイル形式、添付書類は Word ファイル形式以外も可。）を
電子メールで送付した後、押印した書類を郵送してください。（正本1部、副本1部の合計2部）

6. お問い合わせ

(一社) 健康ビジネス協議会 事務局 【TEL】 025-246-4233

<受付時間>

月曜日～金曜日（休日、祝日、年末年始を除く）
9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）

7. Q&A

Q1. 申請書に添付する水性インキの「安全データシート (SDS)」は、どうすれば入手できますか。

A1. 申請商品の包材を印刷するメーカーを通して、水性インキ製造メーカーから入手してください。

Q2. JAN コードはなくても、水性インキを使用した商品を申請できますか。

A2. 申請できます。ただし、申請・認証される商品の単位は JAN コードが付与される商品の区分けと同じ考えとなります。

Q3. 認証時に納める手数料等はいくらですか。

A3. 企業登録料は 1 社につき、大企業は 5 万円、中小企業は 2 万円です。認証マーク使用料は 1 商品につき、1 万円です。企業登録料は、初回認証時のみ必要です（一度、認証を受けている申請者が、別商品の認証を申請し、認証される場合は、登録料は必要ありません）。

(例 1) 【新規】 A 社 (種別：中小企業) 認証を受けたい商品 5 商品の場合
企業登録料 2 万円
認証マーク使用料 5 万円 (1 万円×5 商品) 合計 7 万円

(例 2) 【追加】 B 社 認証を追加したい商品 2 商品の場合
認証マーク使用料 2 万円 (1 万円×2 商品) 合計 2 万円

Q4. 企業登録料は、商品の内装・外装印刷メーカーも支払わなければならないのですか。

A4. 支払は発生しません。申請者のみが支払うものです。

Q5. 申請から認証されるまでに、どのくらいの期間がかかりますか。

A5. 申請書受理から認証まで 1 か月程度かかります。認証後に、認証書類 (認証番号記載)、請求書 (企業登録料・認証マーク使用料) を郵送します。

Q6. 認証申請中に認証マークをパンフレット・チラシに表示してもいいですか。

A6. 申請中は、認証マークは表示できません。ただし、認証されるまでの期間は、企業の責任において「(一社) 健康ビジネス協議会水性印刷商品認証制度 申請中」と表記することは可能です。

Q7. キャンペーンの為、商品の包装を少し変更します。変更届を提出する必要はありますか。

A7. 認証基準に該当しない軽微な変更を行う場合は、変更届の提出は不要です。協議会ホームページに掲載している画像を差し替えますので、商品の画像データを提出してください。商品の JAN コードおよび、包材を印刷しているインキの種類を変更する場合は、変更届を提出してください。一時的な改変等の場合の対応は事務局にお問い合わせください。

Q8. インキの登録審査申請を行いたいのですが、可能でしょうか？

A8. 可能です。【申請 (2) (インキの登録審査申請)】の手順に沿ってご提出ください。

Q9. 水性インキの成分には、1%に満たない物質が含まれていることがあります。1%に満たない物質についても、審査の対象となりますか。

A9. 1%に満たない物質については、環境への影響が微々たるもののため、審査対象から除外します。また、有害性の判断基準については、事務局にお問い合わせください。

Q10. 認証期間は2年となっていますが、2年以上認証マークを使用したいときは、更新手続きをする必要はありますか。

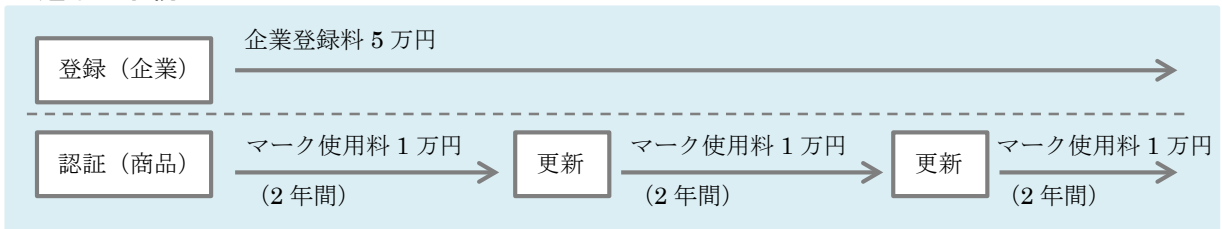
A10. 必要です。認証期間終了日の3か月前から更新手続きを受け付けますので、必要書類を提出してください。なお、協議会から認証期間終了前に更新手続きに関する連絡は行いませんので、各自でご留意ください。

Q11. 認証されてから2年後に更新手続きを行わなかった場合、どうなりますか。

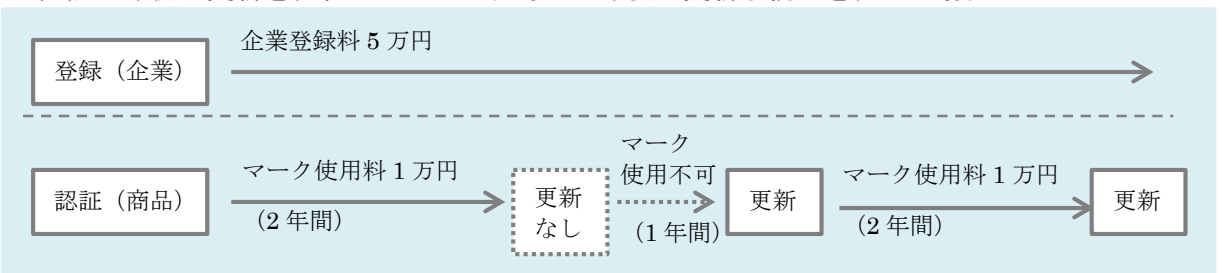
A11. 認証された日から認証の更新手続きが行われずに **5年を経過した場合**は、認証者の本認証制度への登録を解除します。

【例】大企業、認証商品1点の場合

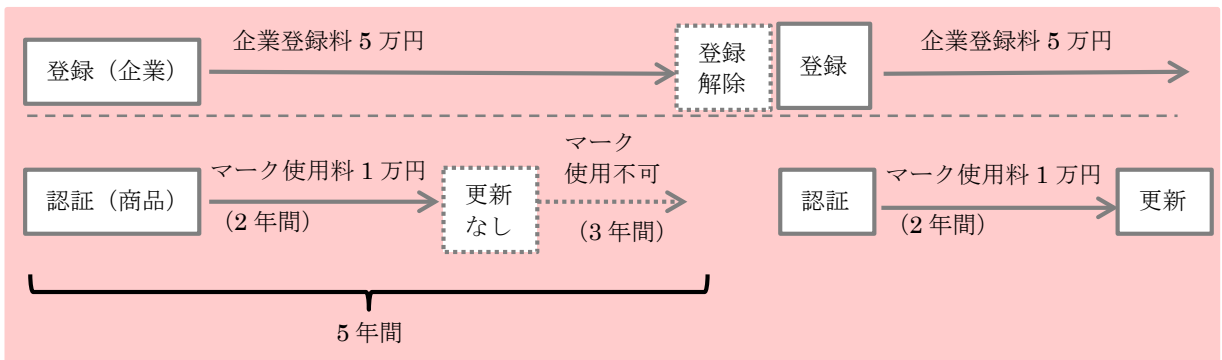
○通常の手続き



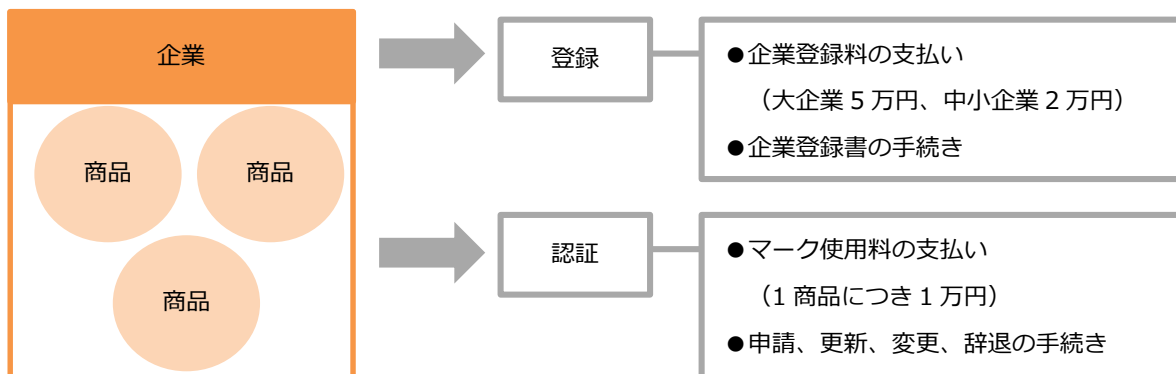
○認証2年後の更新を行わなかったが、その1年後に更新手続きを行った場合



○認証2年後の更新を行わずに登録から5年経過した後に、再度認証を受ける場合



<基本の考え方>



8. 申請書類の記入例（1）（商品）

※協議会記入欄

受付日	年 月 日
-----	-------

(別記様式)

2020年●月●日

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

株式会社●●●●●●
代表取締役社長 ●●●●●●

印

水性印刷商品認証制度に係る

- 申請
更新
変更

一般社団法人健康ビジネス協議会水性印刷商品認証制度実施要領の規定に基づき、提出します。

1. 対象商品

商品名	JAN コード	認証番号※
〇〇チョコビスケット	490*****	

※新たに申請する場合は記入不要。

※行は適宜加除してください。

【添付資料】 提出する資料の□にチェックしてください。

関係書類	申請	更新	変更
① 水性印刷商品認証制度 企業登録書（別紙1） ※初回申請のみ提出（2回目以降の申請、変更については、内容に変更がある場合のみ提出）	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
② 水性印刷商品認証制度に係る商品の概要（別紙2-申請） ※申請する商品1点につき1枚作成すること。	<input checked="" type="checkbox"/>	—	—
③ 水性印刷商品認証制度に係る、変更する認証商品の概要（別紙2-変更） ※変更する商品1点につき1枚作成すること。	—	—	<input type="checkbox"/>
④ 包材印刷メーカーが発行する、水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
⑤ 水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート（SDS）	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
⑥ その他、補足説明資料（企業の概要、商品の概要が分かる資料等）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(別紙1) ※初回申請及び既申請内容に変更のある場合のみ提出

水性印刷商品認証制度 企業登録書

2020年●月●日

1. 申請者概要

(ふりがな) 企業名	かぶしきがいしゃ●●●●●●			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; width: 60px; margin: auto;"> <div style="border: 1px dashed gray; width: 40px; height: 40px; margin: auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> (社印) </div> </div>
	株式会社●●●●●●			
代表者	役職	代表取締役社長		
	(ふりがな)	●●●●●		
	氏名	●●●●●		
所在地等	〒***-**** 新潟県●●市●●●●●			
	TEL(代表)	025-***-****	FAX	025-***-****
	URL	http://www. ~~~~		
担当者	(書類送付先) 〒***-**** 新潟県●●市●●●●●			
	部署	包材管理課		
	役職	主任		
	(ふりがな)	にいがた たろう		
	氏名	新潟 太郎		
	TEL(直通)	025-***-****	FAX	025-***-****
E-mail	****@***. co. jp			

2. 確認事項

認証制度への企業登録にあたり、以下の項目への同意をお願いします。

(各項目の□にチェックしてください。)

- ① (一社)健康ビジネス協議会が、認証商品を展示会等で展示する場合があります。
- ② (一社)健康ビジネス協議会のホームページにおいて、認証商品の画像等の掲載や申請企業のホームページへのリンクを行う場合があります。

(別紙2-申請)

水性印刷商品認証制度に係る商品の概要

企業名： 株式会社●●●●●●

1. 申請する商品の情報

商品名	商品の概要	
〇〇チョコビスケット	【製造者】(株)●●●●●● 【名称】ビスケット 【内容量】個装 15 個入り	
印刷に使用する水性インキの種類	インキ名又はインキシリーズ名	製造会社名
	(別紙)「水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書」のとおり	(別紙)「水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書」のとおり

2. 申請する商品の画像

	表面	裏面
外装		
内装・個装		

※商品の画像上に、認証マークの表示予定位置などに関する説明を付け加えること。

(参考様式)

2020年●月●日

<申請者>

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

<包材印刷メーカー>

株式会社●●●●●●●●

代表取締役社長 ●●●●●●●●

印

水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書

下記の商品に使用する包材（内装（個装）、外装とも）について、水性印刷技術を用いて印刷することを証明します。

記

1. 商品情報

商品名	JANコード
〇〇チョコビスケット	490*****

2. 印刷に使用する水性インキの種類

インキ名又はインキシリーズ名	製造会社名
△△シリーズインキ	△△インキ株式会社

※インキシリーズで申請する場合又は複数商品を申請する場合は、「個々の商品別使用色一覧」を添付すること。

申請書類の記入例（２）（インキの登録審査申請）

※協議会記入欄

受付日	年 月 日
-----	-------

(別記様式)

2020年●月●日

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

<包材印刷メーカー>

企業名 株式会社 ●●●●●●●●
代表者職・氏名 代表取締役社長 ●●●●●●



申請責任者	役職		氏名	
申請責任者勤務先住所				
電話番号				
連絡先 (E-mail)				

水性印刷商品認証制度に係る インキの登録審査 申請

一般社団法人健康ビジネス協議会水性印刷商品認証制度実施要領の規定に基づき、下記のインキを水性印刷商品認証制度に使用できるインキとして登録して下さるよう申請します。

1. 対象インキ名

インキシリーズ名	インキ名	安全データシート整理番号
△△シリーズインキ	*****	●●●●●●
製造会社名	△△インキ株式会社	住所
電話番号		登録責任者
		連絡先 (E-mail)

※行は適宜加除してください。

【添付資料】 提出する資料の□にチェックしてください。

関係書類	申請
① 水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート (SDS)	<input checked="" type="checkbox"/>
② その他、補足説明資料 (企業の概要等、その他インキに関する資料) ※インキ内容の変更に伴う再登録の場合は前回のインキを削除する理由が分かる文章を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/>

※②に関してはある場合のみチェックしてください。

9. 更新書類の記入例

※協議会記入欄

受付日	年 月 日
-----	-------

(別記様式)

2020年●月●日

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

株式会社●●●●●●●●
代表取締役社長 ●●●●●●●●

印

水性印刷商品認証制度に係る

<input type="checkbox"/> 申請
<input checked="" type="checkbox"/> 更新
<input type="checkbox"/> 変更

一般社団法人健康ビジネス協議会水性印刷商品認証制度実施要領の規定に基づき、提出します。

1. 対象商品

商品名	JANコード	認証番号※
〇〇チョコビスケット	490*****	*****

※新たに申請する場合は記入不要。

※行は適宜加除してください。

【添付資料】 提出する資料の□にチェックしてください。

関係書類	申請	更新	変更
① 水性印刷商品認証制度 企業登録書 (別紙1) ※初回申請のみ提出 (2回目以降の申請、変更については、内容に変更がある場合のみ提出)	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
② 水性印刷商品認証制度に係る商品の概要 (別紙2-申請) ※申請する商品1点につき1枚作成すること。	<input type="checkbox"/>	—	—
③ 水性印刷商品認証制度に係る、変更する認証商品の概要 (別紙2-変更) ※変更する商品1点につき1枚作成すること。	—	—	<input type="checkbox"/>
④ 包材印刷メーカーが発行する、水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
⑤ 水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート (SDS)	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
⑥ その他、補足説明資料 (企業の概要、商品の概要が分かる資料等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

10. 変更書類の記入例

※協議会記入欄

受付日	年 月 日
-----	-------

(別記様式)

2020年●月●日

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

株式会社●●●●●●
代表取締役社長 ●●●●●●



水性印刷商品認証制度に係る

- 申請
- 更新
- 変更

一般社団法人健康ビジネス協議会水性印刷商品認証制度実施要領の規定に基づき、提出します。

1. 対象商品

商品名	JAN コード	認証番号※
〇〇グミいちご味	490#####	#####

※新たに申請する場合は記入不要。
※行は適宜加除してください。

【添付資料】 提出する資料の□にチェックしてください。

関係書類	申請	更新	変更
① 水性印刷商品認証制度 企業登録書 (別紙1) ※初回申請のみ提出 (2回目以降の申請、変更については、内容に変更がある場合のみ提出)	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>
② 水性印刷商品認証制度に係る商品の概要 (別紙2-申請) ※申請する商品1点につき1枚作成すること。	<input type="checkbox"/>	—	—
③ 水性印刷商品認証制度に係る、変更する認証商品の概要 (別紙2-変更) ※変更する商品1点につき1枚作成すること。	—	—	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 包材印刷メーカーが発行する、水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 水性インキの基準色別、溶剤タイプ別成分比率がわかる安全データシート (SDS)	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥ その他、補足説明資料 (企業の概要、商品の概要が分かる資料等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

(別紙2-変更)

水性印刷商品認証制度に係る変更する認証商品の概要

企業名： **株式会社●●●●●**

1. 変更する商品の情報

商品名	旧 JAN コード※	新 JAN コード※	変更内容
〇〇グミいちご味	490*****	490#####	使用するインキシリーズの変更
印刷に使用する水性インキの種類	インキ名又はインキシリーズ名		製造会社名
	(別紙)「水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書」のとおり		(別紙)「水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書」のとおり

※JAN コードに変更がない場合は、同じ番号を記載してください。

2. 変更後の商品の画像

変更箇所					
なし					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>表面</th> <th>裏面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	表面	裏面		
表面	裏面				
外装	<p>写真画像は、可能な限り商品概要が確認できる写真を掲載してください</p>				
内装・個装	なし				

※商品の画像上に、認証マークの表示予定位置などに関する説明を付け加えること。

(参考様式)

2020年●月●日

<申請者>

一般社団法人健康ビジネス協議会
代表理事 会長 吉田 康 様

<包材印刷メーカー>

株式会社●●●●●●●●

代表取締役社長 ●●●●●●●●

印

水性印刷技術を用いて印刷する旨の証明書

下記の商品に使用する包材（内装（個装）、外装とも）について、水性印刷技術を用いて印刷することを証明します。

記

1. 商品情報

商品名	JAN コード
〇〇グミいちご味	490#####

2. 印刷に使用する水性インキの種類

インキ名又はインキシリーズ名	製造会社名
新△△シリーズインキ	△△インキ株式会社

※インキシリーズで申請する場合又は複数商品を申請する場合は、「個々の商品別使用色一覧」を添付すること。